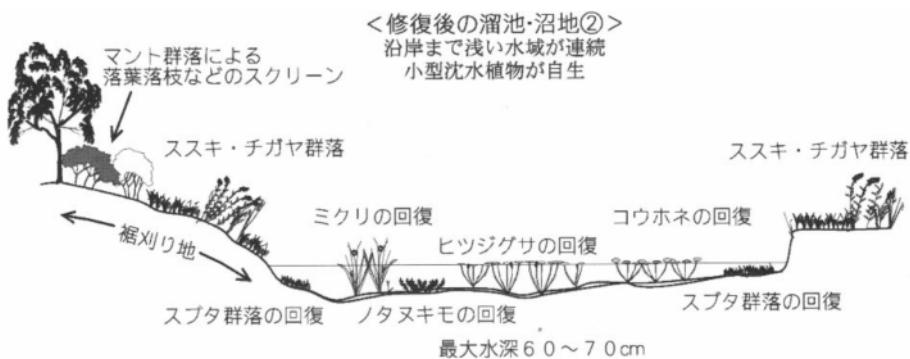


個票8 希少植物の生育環境や生活史などを踏まえた生息・生育環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討〔池2(1)①2-2〕

(2011年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の保護・保全
配慮事項	希少種の保全		
配慮事例	希少植物の生育環境や生活史などを踏まえた生育環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討		
●希少植物の生育環境や生活史などを踏まえた生息・生育環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討			
【解説】			
ため池には、水中に生育する水生植物のほか、後背湿地に生育する湿地性植物、土手に生育する陸性の植物など様々な種類の植物が生育しています。ため池の整備などの事業に先立ち、希少植物が確認された場合は、個々の植物の生育環境や生活史を踏まえた保全対策を講じる必要があります。			
【具体的な工法・配慮事項】			
●岸辺の植生管理			
ため池の沿岸に生育する立木や雑木林は、茂りすぎると太陽光を遮り、水生植物の生育を阻害します。また、水底に落下する枝葉の量が多いと、富栄養化を促し、分解過程で大量の溶存酸素を消費し、水底の生きものの呼吸に支障を来すおそれもあります。このため、規模の小さなため池では、岸辺の樹木を伐採することが必要です。この時、一部を切り残して雑木林の林縁に凹凸をつけると生きものの多様化に有効です。			
●土手植生の管理			
ススキやチガヤなどの土手植生は、年1~2回の定期的な刈り払いを行うことによって形成されます。このような環境にはキキョウやワレモコウなどの草原性の植物が生育します。また、土手植生は太陽光を遮断せず、根茎が発達して土面の崩壊を抑える効果があります。			



出典 2

●湿地の保全

水田の放棄によって使用されなくなった谷戸のため池などでは、ハンノキ林が成林し、林床に湿地性植物が自生している場合があります。この場合には、ため池として修復するのではなく、湿地性植物が健全に生育できるハンノキ林として湿地や林床に光があたるように整備し、湿地性植物の個体群を保持することも検討します。

●浚渫による水質の浄化

底泥除去を行うことによって、栄養塩類等の溶出を削減し、富栄養化を抑制することができます。実施にあたっては、作業用通路の確保や泥さらい時の魚だまりを設置するなどの配慮が必要です。

●堀り上げと一時保管、修復後の植え付け

希少な植物の生育地は、周辺とのつながりが切れて孤立している場合が多く、一度失われるとその場所に再び自然定着を期待することは難しいと考えられます。ため池の整備にあたり、土工の規模や減水の程度が大きい場合には、対象地で確認された希少な植物は掘り上げて仮の場所に一時保管し、工事後に適切な環境条件の位置に植え付けるなどの対策を講じる必要があります。

【事例 1】



外来水草の駆除作業

【場所】

兵庫県加古郡稲美町 天満大池

【環境配慮の内容と方法、工法】

- 天満大池ではアザの保護と環境改善を目指して天満大池ため池協議会が作られた。
- アザ育成ヤードの再整備と新設、ドブ貝（淡水の二枚貝）の養殖、夏場の雑草除去、県立農業高校生徒による水質調査、天満東小学校のアザの移植活動など多様な参画によるアザの保全活動が継続して行われている。



育成ヤードに咲き誇るアサザ



アサザの里帰り

【事例 2】



オニバス観察会



水面を覆ったオニバス

【場所】

明石市大久保町西島

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ 近年ため池における浚渫工事やかいぼり（池干し）により、池底に眠っていたオニバスの種子が発芽し、オニバスが水面に出現することが見られるようになった。
- ・ 地域のシンボルとしてオニバスを見守るなど地域上げの取り組みが盛んになっている。
- ・ 西島ため池協議会（明石市大久保町西島）では毎年夏に「オニバス観察会」を開催
- ・ 江井ヶ島ため池協議会（明石市大久保町江井ヶ島）では種子をため池から採取し大事に保存している。

参考資料

- 1 「地域住民とのため池環境配慮の取り組み」兵庫県農政環境部農地整備課・農村環境室・各土地改良事務所
- 2 「荒廃した里山を蘇らせる 自然生態修復工学入門」養父志乃夫 p98～p122